**生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について**

**（答申）**

**平成28年（2016年）10月26日**

**第６期札幌市図書館協議会**

目　次

第１章　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２Ｐ

第２章　札幌市図書館の沿革　・・・・・・・・・・・・・　３Ｐ

第３章　答申にあたっての考え方　・・・・・・・・・・・　５Ｐ

第４章　生涯学習社会における図書館の役割　・・・・・・　６Ｐ

第５章　課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９Ｐ

第６章　おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11Ｐ

**第１章　はじめに**

　第６期の札幌市図書館協議会が平成28年２月にスタートし、それと同時に札幌市中央図書館長から、「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」の諮問を受けた。

　札幌市では急速な少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口の割合が減少し、特に若者の道外への流出が増加する中で、札幌に根差した産業やビジネスの発想を育む土壌をどう作っていくことができるのか、地域における課題解決の支援や個人と地域をどうつなぐことができるのか、市民が生涯にわたりより良い生活を営んでいくために様々なことを学ぶことのできる環境が必要になっている。

　また、札幌市の公共施設は、人口の増加に伴い、冬季オリンピックや政令指定都市移行のあった1970年代に一斉に建設された経緯がある。それから40年が過ぎた今、老朽化した施設を今後どう更新していくのかを考えていくときに、少子高齢化の問題も絡み、札幌の都市構造や人口構造が変わっていく中、札幌市のまちづくりをどうしていくのかということが大きな課題になる。

その中で、まちの機能として生涯にわたって学習していける機能をどこに持っていくのか、今後の札幌という都市における生涯学習のあり方が問われている。

　図書館は、社会教育施設の一つとして、これまでも札幌市の生涯学習施策の一翼を担ってきたが、第２次札幌市図書館ビジョン（平成24年１月策定）で示したこれからの方向性や、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月文部科学省告示）等を踏まえ、今後の札幌市の未来像を考えたとき、改めて生涯学習社会の中で図書館がどのような役割を担うことが札幌市民全体に貢献できるのか、を考えて今回の答申をまとめた。

　第２次札幌市図書館ビジョンに掲げる「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」となる図書館を目指した取り組みにおいて、今回の答申で示した考えが生かされることを期待する。

**第２章　札幌市図書館の沿革**

　昭和25年、社会教育法の精神に基づき、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として図書館法が制定されたことに伴い、札幌市でも市立札幌図書館条例が公布され、同年５月、市立札幌図書館が時計台に開設された。

　その後、昭和42年には北２条西12丁目に移転し、名称を札幌市立図書館に、昭和54年には札幌市中央図書館に改称し、菊水図書館（現在の東札幌図書館）の開設を皮切りに、現在の地区図書館の設置が始まり、平成９年の清田図書館開設をもって全区に地区図書館を配置する体制となった。

　現在の中央図書館は、平成３年に南22条西13丁目に移転し、この移転オープンに際して、中央図書館、地区図書館、区民センター図書室等をつなぐコンピューターオンラインシステムを完成させている。

　平成14年には、概ね10年間の図書館運営の基本方針となる札幌市図書館ビジョンを策定し、このビジョンに基づき、平成18年４月には開館日・開館時間を延長し、休館日は年末年始や蔵書一斉点検のほかは、毎月第２・第４水曜日の２日間のみ、開館時間についても中央図書館は平日夜８時まで、地区図書館は火・水・木曜日は夜７時まで夜間延長しており、より多くの市民に利用してもらえるようサービスを拡大している。また、同年８月には地下鉄大通駅のコンコースに大通カウンターを設置し、さらに平成20年にはインターネットによる予約も開始している。

現在、市内41カ所の図書施設はオンラインで結ばれ、市内のどこでも本の貸出、返却、予約本の受け取りをすることができる体制を構築している。

札幌市図書館ビジョンの策定から10年が経過した平成24年には、さらなるサービスの向上を目指して、第２次札幌市図書館ビジョンを策定し、以降の10年間の目指す方向性を示している。その後も、平成26年に本の森をテーマにした中央図書館のリニューアルや、電子書籍の貸出を開始するなどサービスの拡大を続けている。

また、平成28年11月には清田図書館以来19年ぶりとなる新設図書館である札幌市えほん図書館が、さらに平成30年10月には仕事やくらしに役立つ情報の提供に特化した図書館である札幌市図書・情報館が、それぞれ開設される予定である。

**第３章　答申にあたっての考え方**

答申にあたっては、以下の札幌市の方針や文部科学省の基準等に掲げられた方向性を踏まえた上で、検討を行った。

**【第２次札幌市図書館ビジョン（平成24年１月策定）】**

今後の図書館は、市民の生活や創造的な活動を支える「知の拠点」となることを目指して、単なる読書活動を支援するだけでなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」となることを掲げている。

**【図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月文科省告示）】**

市町村立図書館は利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共催して多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の共用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めるものとされている。

**【札幌市市有建築物の配置基本方針（平成26年12月策定）】**

30年先を見据えた中長期的な方針として、今後建て替え・更新をする公共施設については、特定の対象、目的のために作るのではなく、複合化、多目的化によって施設を多機能化・集約化することにより、多世代交流の創出も図ることが基本的な考え方とされている。

**【第２次札幌市生涯学習推進構想（平成19年３月策定）】**

図書館を含めた様々な生涯学習関連施設の有機的連携、機能強化を図ることが謳われている。

**第４章　生涯学習社会における図書館の役割**

　第１～３章で述べてきた札幌市を取り巻く状況やこれまでの取り組みを踏まえ、当協議会では、生涯学習社会の中で、知の拠点としての札幌市図書館が果たすべき役割について、以下の５点にまとめた。

**（１）物的・人的資源を用いた市民への学習支援**

図書館は公共施設の中で、市民が気軽に足を運ぶことのできる社会教育施設であり、また、利用者の多い生涯学習関連施設の一つであるといえる。

本市の生涯学習関連施設としては、図書館のほかにも、生涯学習施策の中核施設である生涯学習センターをはじめ、区民センター・地区センターなど、様々な施設がある。その中で、生涯学習の場としての図書館がどのような特色を持っているのかを明確にしておくことが必要である。

図書館は大量の資料・情報を収集し、専門的知識をもった司書が、分類・体系化して保存している。そしてその分類・体系化された情報群から、利用者が必要とする情報を提供し、レファレンスを軸とした学習の支援を行うことができる。このような学習支援は、数ある生涯学習関連施設の中でも図書館でしか行うことができないものといえる。

これら図書館の物的・人的資源を活用することで、個人の学習がより深まり、さらにそれが他分野へと関心が広がっていく、あるいは創造的な活動を生んでいくきっかけになることを期待したい。

**（２）生涯学習施策の基盤**

札幌市には、全区に図書館が配置されており、さらに31の図書施設を市内に配置し、これらの施設をコンピューターオンラインシステムや物流システムでつなげることにより、どの施設の資料でも希望する施設で貸出・返却できる図書館サービス網を形成している。

このサービス網を活用し、各区の図書館を生涯学習施策の基盤、すなわちそれぞれの区における生涯学習の拠点として機能させることで、市民へのさらなるサービスアップを図ることができる。

例えば、札幌市が現在行っている生涯学習事業に西区宮の沢の生涯学習センターで開催されている市民カレッジがあるが、このような市民向け講座を、各区の図書館を会場として行い、講座の際には関連する図書館所蔵資料の案内を行うなどの図書館ならではの取組との連携により、学習をさらに深めることができる。

このように、各区の図書館を活用することで市内全域に偏りなく、かつ効果的に図書館の特色を生かした生涯学習施策を展開することが可能になる。

また、生涯学習の拠点として図書館の利用用途を拡げることで、今まで図書館をあまり利用していなかった市民が図書館に足を向けるきっかけづくりになることも期待したい。

**（３）市民の自主的、自発的な活動の場**

現在図書館では、読み聞かせなど、図書（図書館）に関する様々なボランティア団体が活動を行っているが、図書館がより多くの市民に利用され、図書館が持っている資源が最大限に生かされるためには、小さな子どもから若者、高齢者や障がいのある方など、あらゆる市民にとって、より自主的、自発的な活動の場として図書館が今後展開されることが望ましい。

そのためには、単なる本の貸し借りをするためだけではなく、講座の実施はもちろん、市民自らがアイディアや活動を創造する、また実践するための場としても図書館が活用されることが重要である。施設面では、静かに読書や調べ物をする静的空間と、活動できる動的空間の両立が求められる。

このような取組を通して、これまで図書館の主要な機能であった個々人の読書、情報収集の支援に加え、利用者同士の情報交換の場など、人と人を結びつける役割も期待でき、図書館が、まさに本と人と文化を結ぶ場として機能していくことになる。

**（４）他施設との連携とアウトリーチ**

図書館の活動は、図書館の中だけで完結するものではない。図書館は他の公共図書館、大学図書館、専門図書館などの図書施設とのネットワークを介して、全国の情報資源と市民を結ぶ機能を持っている。

これに加え、生涯学習センターやエルプラザなどの施設との図書館資料を活用した連携や、これらの施設への図書館事業のアウトリーチなども積極的に行い、地域の生涯学習ネットワークのハブとしての役割も担っていくことが重要である。

**（５）学校教育へのサポート**

公共図書館（図書館法）と学校図書館（学校図書館法）では根拠となる法律が異なりこそすれ、地域における学び、生涯にわたっての学習活動の支援という観点では、学校図書館が地域の学びの場の一つとして、地域に還元できる取組を行うことは、非常に重要な要素である。

調べもの学習や職場体験などの学校教育における児童・生徒への学習支援の継続に加え、市内小・中学校の学校図書館との協力も積極的に行い、学校図書館への司書研修や支援・連携を今よりも強化し、公共図書館の資料の活用も視野に入れた学校教育へのサポートをしていく必要がある。

**第５章　課題**

　第４章で、生涯学習社会の中での札幌市図書館が果たすべき役割を示したが、これらの役割を果たすためには、以下のような解決しなければならない課題がある。

**（１）図書館職員の知識・技術の向上**

図書館に従事する職員は、学校図書館との連携体制をより強化し、図書館の地域の生涯学習拠点としての機能を高めるために、従来からの図書館サービスの提供にかかる知識・技術をさらに向上させるとともに、生涯学習に関する様々な市民ニーズに対応できる力も身につけなければならない。

そのためには、単に司書資格を有している、あるいは生涯学習の概念を知っていることに加え、札幌市における生涯学習や学校教育、学校図書館に関する知識や理解を一層深めていくことが不可欠といえる。

このような知識・技術の着実な習得を図るためには、長期的視野に立った計画に基づく職員の育成が必要となる。

**（２）各種関係団体との連携強化**

これまでの図書館事業に加えて、図書館が単独で新たな生涯学習関連事業を展開していたのでは、効率的とは言えない。各種関係団体と連携し、物的資源である資料・情報、人的資源である司書の専門性という図書館の長所を活用して「既存の生涯学習施策・事業に図書館が入り込んでいく」という考えが大切である。

各種関係団体との連携・協力により、お互いが持っているノウハウを活用し合うことで、効率的・効果的な事業展開が可能となる。また、今まで図書館内で行っていた事業に関しても、他施設・団体との連携を通して図書館の外に出向いて行うなどの工夫により、今まで図書館を利用したことのない市民の目に触れる機会を積極的に作り、新たな図書館利用者を開拓していくことが重要である。

市の所管部局や運営形態にこだわらず、様々なネットワークを形成していかなければならない。

**（３）積極的な情報発信**

積極的に情報発信を行い、図書館自らの役割を札幌市民にＰＲしていくことも大切である。

札幌市のホームページや広報誌といった各媒体を利用した事業・イベントの告知にとどまらず、あらゆる機会をとらえ、図書館の役割や機能、生涯学習関連施設としての機能について情報発信し続けることが重要である。

**第６章　おわりに**

２月に諮問を受けてからおおよそ８か月間で今回の答申をまとめた。答申を作成するにあたっては、各委員からはそれぞれの知識・見識に基づいた意見が出され、活発な議論が行われた。

昨今、全国各地で図書館の在り方について様々な議論が交わされている。図書館の持つ集客力に着目した図書館建設を中心とする再開発事業であったり、図書館機能だけではなく市民活動支援や青少年活動支援を組み合わせた形での市民の学習支援であったりと、まさに図書館が“まちづくりのツール”として認知されている証左といえる。

「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割」を今回の答申でまとめたが、これらの役割を効果的に実現しうる図書館の運営に関しても、様々な運営形態を視野に入れながら、さらなる議論を深め、検討していく必要があろう。

札幌市の図書館が図書館本来の機能を最大限に高めながら、今後ますます札幌市民に広く利用され、札幌市のまちづくりと市民の生活になくてはならない「知の拠点」となることを願う。

札幌市図書館協議会　審議経過

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成28年 | 第１回（２月15日） | 中央図書館長から諮問 |
| 第２回（５月12日） | １回目の議論 |
| 第３回（７月14日） | ２回目の議論※札幌市生涯学習センターで開催 |
| 第４回（８月25日） | ３回目の議論 |
| 第５回（９月23日） | ４回目の議論答申案作成 |
| 第６回（10月26日） | ５回目の議論答申 |

第６期札幌市図書館協議会委員名簿

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 | 所　　属 |
| 秋山　雅彦 | サイエンス・コンソーシアム札幌　幹事 |
| 上田　照子 | 公募委員 |
| 荻原　　啓 | 札幌市学校図書館協議会　会長札幌市立厚別南中学校　校長 |
| 神原　慶子 | 読み聞かせの会「ねこやなぎ」代表㈶出版文化産業振興財団ＪＰＩＣ読書アドバイザー |
| 河村　芳行 | 北海道武蔵女子短期大学　教授 |
| 北村　善雄 | 公募委員 |
| 木村　佳子 | 札幌市社会教育委員札幌市立あやめ野中学校　校長 |
| 駒木　宏光 | 札幌市学校図書館地域開放協議会　会長開成小学校ＰＴＡ会長 |
| 下田　尊久 | 藤女子大学　准教授 |
| 高倉　嗣昌 | 公益財団法人ふきのとう文庫　代表理事 |
| 豊田　恭子 | ㈱バーソン・マーステラビジネス支援図書館推進協議会　理事 |
| 吉岡 亜希子 | 父親ネットワーク北海道　事務局長さっぽろ子育てネットワーク　事務局次長 |